

大阪府清掃事業連合会研修会開催される 国の柱は適正処分、事業の継続と災害対策

主催者の米田理事長、三井全清連会長、大前会長



多数の来賓

棄物対策に関する熱意あふる祝辞を頂いた。

今回の研修の講演1では、「一般廃棄物の適正処理の進め方と今後の災害廃棄物対策について」と題する環境省近畿地方事務所 資源循環課災害廃棄物専門官 若林完明氏の講演ではまず、六・一九通知と十・八通知について解説があり、あらましは次の通りであった。

六・一九通知は、市町村一般廃棄物行政においては環境保全を前提とし、国民安心・安全確保と循環型社会の形成のための施策を推進することを目的に通知したものである。十・八通知は、平成二十六年一月二十八日最高裁判決をふまえて市町村の一般廃棄物処理責任は極めて重いことをあらためて都道府県・政令市長あて部長通知したものである。なお、最高裁



米田理事長の挨拶

大前大清連会長の挨拶

(1) 事業系廃棄物の取り扱いでは、

地盤環境の健全衛生確保の根幹をなすため確実性が重要で、処理計画に基づいた適正処理が必要であること、また事業の災害発生時を含めた継続性が特に強調された。

判決は、平成十九年十一月二日東京地裁判決（契約において一般競争入札によらなくともよいとの趣旨）をも踏まえている。

廃棄された食品が再度食品に転用された事例が発生したことで通知が出された。今後とも産業廃棄物の排出事業者は排出責任に基づいた必要な措置の適正な実施に取り組む必要があることから、廃棄物処理法の下で講ずべき事柄を整理した。



（4）規制権限の及ばない第三者によるあっせん等について

一般廃棄物の排出者責任が不明確になる恐れがある。一般廃棄物の委託行為に該当すると認められる場合がある。

また、実際の一般廃棄物の処理が市町村の一般廃棄物処理計画に適合しなくなる可能性がある。

（5）建築物の解体時における残置物の取り扱いについて

平成三十年六月二十二日付け廃棄物適正処理推進課長・廃棄物規制課長通知「建築物の解体時における残置物の取り扱いについて」について説明があった。

- ・処理責任は解体工事の発注者から直接当該解体工事を請け負った元請け業者にあること

- ・残置物が一般廃棄物である場合、その処理を受託には産業廃棄物の許可だけでなく一般廃棄物処理業の委託・許可を受けなければならない。これは、リフォーム工事など、建築物の解体以外の場合も同様である。
- ・またこれに関連して、遺品整理等に伴って発生する廃棄物の取り扱いについては、一般家庭で整理した遺品の中で廃棄するものは一般廃棄物であり、産業廃棄物の収集運搬業許可、事業系一般廃棄物に限定された収集運搬業許可では運搬できない。
- ・さらに、「今後の災害廃棄物対策について」として、災害廃棄物とは自然災害に起因して発生する一般廃棄物であり、廃棄物処理法にのつとり市町村が収集・運搬し、適正に処理を行う必要がある。ただし、大規模災害など市町村による処理が困難な場合には代行処理を行う場合がある。いずれにせよ、
 - ・被災した市民の衛生環境や安全を第一とする
 - ・スピード感を持って処理にあたること
 - ・適切な分別を行うなど、費用

熱心に聞き入る聴衆

二〇三〇アジェンダ（行動計画）」が採択された。国内でも、二〇一六年五月二十日の閣議決定で「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置した。

今後の日本社会は、少子高齢化、人口減少が差し迫って いる。さらに、労基法が改正される。このような企業としてのチャンスをつかむことが出来る。

環境・社会へ配慮することで次のような企業としてのチャンスを我々の業界として具體的に例示すれば、廃棄物の適正処理（業務品質）、地域社会への対応（残置物、遺品整理、家財整理）などである。これは資源の有限、環境負荷の低減といったSDGsの考え方と通ずるものである。

以上、今回の研修は、災害対策と事業継続ということであり、関心も高く、地域廃棄物適正処理議員連盟の他、議会関係や行政関係も多数詰めかけ参加者は過去最高の二百四十二名を数えた。

三理事
知事表彰受章

名を数えた。

- ・令和元年八月九州北部大雨
物対策
- ・平成三十年七月豪雨における災害廃棄物対策
- ・平成三十年大阪北部地震及び台風21号における災害廃棄物の事例として次の各状況について説明があった。

これは資源の有限、環境負荷の低減といったSDGsの考え方と通ずるものである。

以上、今回の研修は、災害対策と事業継続ということでも関心も高く、地域廃棄物適正処理議員連盟の他、議会関係や行政関係も多数詰めかけ参加者は過去最高の二百四十二

スをつかむことが出来る。
これを我々の業界として具
体的に例示すれば、廃棄物の
適正処理（業務品質）、地域
社会への対応（残置物、遺品
整理、家財整理）などである。

A black and white photograph showing a classroom or lecture hall filled with students. They are seated in rows, facing forward, and appear to be taking a written exam. The students are dressed in casual attire, and the room has a simple, functional design.

今後の日本社会は、少子高齢化、人口減少が差し迫って いる。さらに、労基法が改正される。このようなときこそ、環境・社会へ配慮することと

A black and white photograph showing a large audience of men in white shirts seated in rows, likely attending a formal meeting or conference. They are all looking towards the left side of the frame, presumably at a speaker or presentation. The setting appears to be a large hall with wooden paneling on the walls.

務理事 山田久氏による講演
があつた。
あらましは次のとおり
第七十回（二〇一五）国連
総会で「我々の世界を変革す
る・持続可能な開発のための
二〇三〇アジェンダ（行動計
画）」が採択された。国内で
も、二〇一六年五月二十日の
閣議決定で「持続可能な開発
目標（SDGs）推進本部」を
設置した。

